

令和7年4月1日

各位

一般事業主行動計画

宮城第一信用金庫

当金庫（理事長 菅原 長男）では、職員が仕事と子育てを両立しやすい環境の整備を行うため、また、女性が職業生活でその希望に応じて、十分に能力を発揮し活躍できる環境の整備を行うため、一般事業主行動計画を次のとおり策定しました。

1. 次世代育成支援対策推進法に基づく計画

(1) 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日

(2) 目標

- ①計画期間中の育児対象男性労働者の平均育児休業取得率を10%以上とする。
- ②フルタイム労働者1人あたりの各月ごとの法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数の月平均を5%削減する。
- ③次代の社会を担う若年者に対するインターンシップ等を継続実施する。

(3) 取組内容と実施時期

- ①令和7年4月から 育児対象男性労働者に対し育児休業制度の周知と利用促進を推進する。
- ②令和7年4月から 業務の効率化と毎週水曜日のノー残業デーの習慣化を図る。
- ③令和7年6月以降 インターンシップの受入れを継続して実施する。

2. 女性活躍推進法に基づく計画

(1) 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日

(2) 目標

- ①管理職（次長・課長以上）に占める女性割合を10%以上とする。

(3) 取組内容と実施時期

- ①令和7年4月から 女性職員を対象に外部研修等への派遣や管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。
- ②令和7年度から 女性労働者の公正な育成・評価により、管理職人材を創出し積極的な登用を実施する。

以上